

別表第二 林道事業に係る参考項目（改正案）

環境要素 の区分		環境影響要因 の区分			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素										
		水環境	水質	土砂による水の濁り					土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
土地又は工作物の存在及び供用	林道の存在	切土工等及び林道等の設置			建設機械の稼働	水環境	水質	土砂による水の濁り	土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	
		切土工等	及び林道	等の設置														
				○														
									○									
											○							
												○						
													○					
														○				
																	○	
																		○

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。
- 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる林道事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 1 林道の構造は、地表式、堀割式又は嵩上式とする。
 - 2 建設機械を用いて、造成工事及び林道等の設置の工事を行う。
 - 3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 - 4 工事の完了後、当該事業による林道等が存在し、かつ、当該林道上を自動車が行く。
- 三 別表第一の備考第四号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第三 ダム事業に係る参考項目（改正案）

備考	環境影響要素の区分										環境要素の区分																																																																													
	土地又は工作物の存在及び供用					工事の実施																																																																																		
	ダム等の存在	建設発生土処理場の跡地の存在	道路の存在	原石山の跡地の存在	ダムの堤体の存在	建設発生土の処理の工事	道路の付替の工事	建設発生土の処理の工事	施工設備及び工事用道路の設置	原石の採取の工事		ダムの堤体の工事	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働																																																																										
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるダム事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 当該事業により発生した建設発生土は事業実施区域内において処理する。</p> <p>2 建設機械を用いて、ダムの堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備の設置の工事、工事用道路の設置の工事、建設発生土の処理の工事及び既存の道路の付替の工事を行う。</p> <p>3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>4 工事の完了後、当該事業によるダムの堤体、道路等の施設、原石山の跡地、建設発生土処理場の跡地及び貯水池が存在し、かつ、当該ダムを流水の貯留又は取水の用に供する。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。</p>	○											○		大気環境	大気質	窒素酸化	○	○	粉じん等	○	○	騒音	○	○	振動	○	○	水環境	水質	水の汚れ	○		土砂による水の濁り	○		富栄養化	○		溶存酸素量	○		水温	○		水素イオン濃度		○	土壌に係る環境その他の環境要素	地形及び地質	重要な地形及び地質	○		動物	重要な種及び注目すべき生息地	○		植物	重要な種及び群落	○		生態系	地域を特徴づける生態系	○		景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	○		人と自然の触れ合いの場の活動	主要な人と自然との触れ合いの場の活動	○		廃棄物等	建設工事に伴う副産物	○		環境への負荷の量より評価されるべき環境要素	環境への負荷の量より評価されるべき環境要素	○		人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	○		環境への負荷の量より評価されるべき環境要素	環境への負荷の量より評価されるべき環境要素	○	

別表第四 堰事業に係る参考項目（改正案）

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分		環境影響要因の区分						
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等	環境への負荷の量					
大気環境	大気環境	水環境	土壌に係る環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	廃棄物等	環境への負荷の量					
窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	土砂による水の濁り	富栄養化	溶存酸素量	水底の泥土	地下水位	地形及び地質	重要な種及び注目すべき生息地	重要な種及び群落	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との関係の活動の場	建設工事に伴う副産物
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる堰事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、堰、護岸及び掘削の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による堰、護岸等の施設及び湛水区域が存在し、かつ、当該堰を流水の貯留又は取水の用に供する。
 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第五 放水路事業に係る参考項目（改正案）

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施				土地又は物の存在及び供用	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事	放水路の存在及び供用		
環境要素の区分	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
		騒音	粉じん等	○	○			
			騒音	○	○			
			振動	○	○			
	水環境	水質	土砂による水の濁り			○		
			地下水	地下水の塩素イオン濃度			○	
		他	地形及び地質	重要な地形及び地質			○	
			地盤	地下水の低位による地盤沈下			○	
	動物	植物	生態系	重要な種及び注目すべき生息地	○			
				重要な種及び群落	○			
地域を特徴づける生態系				○				
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との豊かな触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	○				
			主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○				
環境要素	環境要素	環境要素	建設工事に伴う副産物	○				

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる放水路事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 建設機械を用いて、洪水を分流させる施設、掘削及び堤防の工事を行う。
 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 3 工事の完了後、当該事業による堤防や洪水を分流させる施設を含む放水路が存在し、かつ、当該放水路を洪水調節の用に供する。
 三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

別表第六 鉄道及び軌道事業に係る参考項目（改正案）

備考	土地又は工作物の存在及び供用			工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素													
	車両の走行	鉄道施設又は軌道施設の存在（嵩上式）	鉄道施設又は軌道施設の存在（地表式又は掘割式）	切土工等及び鉄道施設又は軌道施設等の設置	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	窒素酸化物	大気環境	騒音	振動		水質	水環境	地形及び地質	他の環境	日照障害	その他の環境要素	動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの場の活動	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素
一						○																		
二																								
1																								
2																								
3																								
4																								
三																								

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる鉄道又は軌道事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 鉄道施設又は軌道施設の構造は、地表式、掘割式又は嵩上式とする。

2 建設機械を用いて、造成工事及び当該鉄道施設又は軌道施設等の設置の工事を行う。

3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

4 工事の完了後、当該事業による鉄道施設又は軌道施設等の設置の工事を行う。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

別表第八 水力発電所事業に係る参考項目（改正案）

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	動物									
	大気質	水質	地形及び地質	植物									
環境影響要因の区分	窒素酸化物等												
	騒音												
	振動												
	水の汚れ	○											
	土砂による水の濁り		○										
	富栄養化		○										
	溶存酸素量		○										
	水温		○										
	酸素濃度		○										
	重要な地形及び地質			○									
	重要な種及び注目すべき生息地				○								
	重要な種及び群落				○								
	地域を特徴づける生態系				○								
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○								
	主要な人との自然との接触の場の場				○								
建設工事に伴う副産物			○										

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。
- 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる水力発電所事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 1 建設機械を用いて、造成工事並びに発電施設及び貯水池等の設置の工事を行う。
 - 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 - 3 工事の完了後、当該事業による発電施設及び貯水池等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。
- 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境への負荷の程度により予測及び評価されるべき環境要素

別表第九 火力発電所事業に係る参考項目（改正案）

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施		土地又は工事の存在及び供用		環境要素の区分	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	しゅんせつ工	切土工等及び発電施設等の設置	地形改変後の土地及び施設の存在	施設の稼働	排水	排出ガス
大気環境	硫黄酸化物							
	窒素酸化物							
	浮遊粒子状物質							
水環境	石炭粉じん							
	粉じん等							
	騒音							
水質	水質汚濁							
	土砂による水の濁り							
	富栄養化							
底質	水温							
	有害物質							
	流況及び流速							
土壌に係る環境	地形及び地質							
	重要な地形及び地質							
	重要な種及び注目すべき生物の生息域（を除外するもの）							
植物	重要な種及び注目すべき生物の生息域（を除外するもの）							
	重要な種及び注目すべき生物の生息域（を除外するもの）							
	重要な種及び注目すべき生物の生息域（を除外するもの）							
生態系	地域を特徴づける生態系							
	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							
	主要な人と自然との関係の場							
環境要素	建設工事に伴う副産物							
	産業廃棄物							
	二酸化炭素等							

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる火力発電所事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 1 燃料の種類は、天然ガス（LNGを含む）、石炭、石油又は副生ガスとする。
 - 2 建設機械を用いて、造成工事しゅんせつ工事、港湾工事及び発電施設等の設置の工事を行う。
 - 3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 - 4 工事は完了後、当該事業による発電施設等が存在し、かつ、当該発電施設において発電を行う。
 - 5 冷却には海水を利用し、温排水が発生する。
 - 6 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。
- 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

備考	土地又は工事の存在及び供用				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分			
	廃棄物の発生	廃棄物の搬出入	施設の稼働		地形変化後の土地及び施設の存在	切土工等及び焼却施設等の設置	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	大気質	騒音	振動		
			排水	排出ガス								水質	悪臭
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる一般廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による焼却施設等が存在し、かつ、当該焼却施設において一般廃棄物の焼却を行う。</p> <p>4 事業活動に伴う一般廃棄物の搬出入は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>				○					硫黄酸化物		大気環境	<p>環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素</p> <p>環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素</p>	
		○		○				○	○	窒素酸化物			
										浮遊粒子状物質			
		○						○	○	粉じん等			
					○					有害物質			
		○	○					○	○	騒音			
		○	○					○	○	振動			
					○					悪臭			
										水の汚れ			水環境
						○				土砂に由来の水濁り			
					○					重要な地形及び地質	地形及び地質		土壌に係る他の環境
					○					重要な種及び注目すべき地生			動物
					○					重要な種及び群落			植物
					○					地域を特徴づける生態系			生態系
					○					主要な眺望点及び資源	眺望及び視覚的な景観		景観
					○					主要な人の活動の場	人の活動の場		人と自然との触れ合いの場
	○					○			建設工事に伴う副産物		廃棄物等		
				○					二酸化炭素		温室効果ガス		

別表第十一 1 尿処理施設事業に係る参考項目（改正案）

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素	
	大気環境	水環境	土壌に係る環境	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
大気環境	大気質	水質	地形及び地質	動物
	窒素酸化物			
騒音	粉じん等	悪臭	重要な地形及び地質	植物
	騒音			
振動	悪臭	水質	地形及び地質	生態系
悪臭	悪臭	水質	地形及び地質	景観
水質	悪臭	水質	地形及び地質	人と自然との触れ合いの活動の場
土壌に係る環境	動物	植物	生態系	景観
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	植物	生態系	景観
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる1尿処理施設事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 1 建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。
 - 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 - 3 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設において1尿の処理を行う。
 - 4 事業活動に伴う1尿等の搬出入は車両により行う。
- 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十二 産業廃棄物焼却施設事業に係る参考項目（改正案）

備考	土地又は工事の存在及び供用				工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分									
	廃棄物の発生	廃棄物の搬出入	施設の稼働		地形変化後の土地及び施設の存在	切土工等及び焼却施設等の設置	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	大気環境		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								
			排水	排出ガス					硫酸化物	窒素酸化物									
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境影響要因が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる産業廃棄物焼却施設事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び焼却施設等の設置の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による焼却施設等が存在し、かつ、当該焼却施設において産業廃棄物の焼却を行う。</p> <p>4 事業活動に伴う産業廃棄物の搬出入は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>				○						硫酸化物	大気質	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素							
		○		○				○	○	窒素酸化物			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素						
										浮遊粒子状物質				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					
		○						○	○	粉じん等					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				
										有害物質						環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			
		○	○					○	○	騒音	騒音						環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
		○	○					○	○	振動	振動							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
										悪臭	悪臭								環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
										水の汚れ	水質								
						○				土砂に由来の水濁り		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素							
										地形及び地質	地形及び地質		環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素						
						○				重要な種及び注目地				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素					
										重要な種及び群落					環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				
										地域の特徴を生ける生態系						環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			
										主要な眺望点及び資源	主要な眺望点及び資源						環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
										主要な人の活動の場	主要な人の活動の場							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
									建設工事に伴う副産物	産業廃棄物	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素								
	○								二酸化炭素	温室効果ガス等									環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

別表第十三 最終処分場事業に係る参考項目（改正案）

土又は地物の存在及び供用				工事の実施						環境影響要因の区分				環境要素の区分							
																環境要素		の区分			
浸出液処理施設の稼働	埋立・覆土用機械の稼働	最終処分場の存在（水面埋立）	最終処分場の存在（陸上埋立）	堤防工、護岸工及び施設等の設置（水面埋立）	切土工等及び施設の設置（陸上埋立）	航（水面埋立）に用いる船舶の運搬（水面埋立）	資材及び機械等の運搬（水面埋立）	資材及び機械等の運搬（陸上埋立）	作業船の稼働（水面埋立）	建設機械の稼働	大気質	水質	土壌	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係	その他		
						○			○		硫酸 化物										
						○			○		窒素 化合物										
	○					○	○		○		等 粉じん										
○	○						○		○		騒音										
○	○						○		○		振動										
											悪臭										
		○									水 の汚										
	○			○	○						土砂に よる濁り										
		○									富栄養 化										
											有害物 質										
				○							有害物 質										
			○								地下水 の流れ										
		○									重要な 地形及び 地質										
		○									重要な 注目すべき 地質										
		○									重要な 群落及び 生態系										
		○									地域を 特徴づける 生態系										
		○									主要な 眺望及び 資源に 関する 景観										
		○									主要な 人の活動 との関係										
				○							建設工 事に伴う 副産物										
											メタン 等										

環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

人と自然との豊かな関係の確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素

環境への負荷の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考	浸出液処理水の排出 (水面埋立)	浸出液処理水の排出 (陸上埋立)	廃棄物の存在・分解	運搬に用いる船舶の 運航(水面埋立)	廃棄物及び覆土材の 運搬に用いる車両の 運行	廃棄物及び覆土材の 運搬に用いる車両の 運行	
							イ
<p>備考</p> <p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる最終処分場事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 最終処分場の種類は、一般廃棄物の最終処分場又は産業廃棄物の管理型最終処分場とし、陸上埋立又は水面(海域)埋立とする。</p> <p>2 陸上埋立においては、建設機械を用いて、造成工事及び浸出液処理施設等の設置の工事を行う。</p> <p>3 水面埋立においては、建設機械及び作業船を用いて、堤防工、護岸工、造成工事及び浸出液処理施設等の設置の工事を行う。</p> <p>4 陸上埋立においては、工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両又は船舶により行う。</p> <p>5 水面埋立においては、工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両又は船舶により行う。</p> <p>6 工事の完了後、当該事業による廃棄物の埋立の用に供される区域及び浸出液処理施設等が存在し、かつ、当該区域において廃棄物の埋立を行う。</p> <p>7 陸上埋立においては、事業活動に伴う産業廃棄物の搬出入は車両又は船舶により行う。</p> <p>8 水面埋立においては、事業活動に伴う産業廃棄物の搬出入は車両又は船舶により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>				イ			
					イ	○	
					イ	○	
						○	
						○	
				イ			
		イ	イ				
		イ					
		イ	イ				
				イ			

別表第十四 公有水面の埋立又は干拓事業に係る参考項目（改正案）

環境影響要因の区分	環境要素の区分					
	大気環境		水環境		土壌に係る環境	
大気質	硫酸化物 窒素酸化物	浮遊粒子状物質等	騒音	振動	水質	底質
建設機械及び作業船の稼働	○	○	○	○	○	○
資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行又は船舶の運航	○	○	○	○	○	○
堤防工及び護岸工					○	○
埋立工及び工場等の設置						○
埋立地及び工場等の存在						○
工場等における事業活動	○	○	○	○	○	○
資材等の搬出入	○	○	○	○	○	○
環境影響要因の区分	環境要素の区分					
大気環境	大気環境					
水環境	水環境					
土壌に係る環境	土壌に係る環境					
動物	動物					
植物	植物					
生態系	生態系					
景観	景観					
人と自然との関係	人と自然との関係					
廃棄物	廃棄物					
環境負荷の量	環境負荷の量					

備考
 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる公有水面の埋立又は干拓事業の内容を踏まえて区分したものである。
 1 事業実施区域は海域とする。
 2 建設機械及び作業船を用いて、堤防工、護岸工、埋立工及び工場等の設置の工事を行う。
 3 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両又は船舶により行う。
 4 工事完了後、当該事業による埋立地及び埋立地に設置された工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。
 5 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両又は船舶により行う。

三 別表第一の備考第三号から第八号までの規定は、この表において準用する。

環境要素 の区分	環境影響要因 の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び処理施設等の設置	地形変更後の土地及び施設の存在	施設の稼働	廃棄物の搬出	廃棄物の発生
大気環境	大気質	窒素酸化物 粉じん等	○	○		○	
	騒音	騒音		○		○	
	振動	振動		○		○	
	悪臭	悪臭				○	
水環境	水質	水の汚れ 土砂による水の濁り			○	○	
	土壌に係る他の環境	重要な地形及び地質				○	
生物多様性の確保及び自然環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地				○	
	植物	重要な種及び群落				○	
	生態系	地域を特徴づける生態系				○	
	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望の場				○	
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○	
	廃棄物等	建設工事に伴う副産物 産業廃棄物			○		○

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。
- 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる下水道終末処理場事業の内容を踏まえ区分したものである。
 - 1 建設機械を用いて、造成工事及び処理施設等の設置の工事を行う。
 - 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 - 3 工事の完了後、当該事業による処理施設等が存在し、かつ、当該処理施設において下水の処理を行う。
 - 4 事業活動に伴う廃棄物の搬出は車両により行う。
- 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第十六 土地区画整理事業に係る参考項目（改正案）

備考	土地又は工作物の存在及び供用	地形変更後の土地及び工作物の存在	工事の実施				環境影響要因の区分		環境要素の区分	
			切土工等及び工作物の建設	資材及び機械等の運搬用いる車両の運行	建設機械の稼働	環境影響要因の区分	環境要素の区分	環境要素の区分		
			自動車等の走行	宅活動						
一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる土地区画整理事業の内容を踏まえて区分したものである。 1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。 3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。	○				○		大気環境	大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
					○	○	窒素酸化	粉じん等		
					○	○	騒音	騒音		
					○	○	振動	振動		
		○					水質	水環境	水環境	
					○		水の汚れ	土砂による水の濁り		
			○				地形及び地質	土壌に係る他の環境要素	動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○				重要な地形及び地質	重要な種及び注目すべき生物	植物	
			○				地域を特徴づける生態系	主要な種及び注目すべき生物	生態系	
			○				主要な眺望及び資源並びに主観	主要な眺望及び資源並びに主観	景観	人と自然との豊かな環境を確保し、調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○				主要な眺望及び資源並びに主観	主要な眺望及び資源並びに主観	人と自然との豊かな環境を確保し、調査、予測及び評価されるべき環境要素	
			○				主要な眺望及び資源並びに主観	主要な眺望及び資源並びに主観	人と自然との豊かな環境を確保し、調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境への負荷の量に予測及び評価されるべき環境要素
			○				建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物	廃棄物等	

別表第十八 住宅団地造成事業に係る参考項目（改正案）

備考	土地又は工作物の存在及び供用			工事の実施			環境影響要因の区分		環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	自動車の走行	宅地の活動	地形改変後の土地及び工作物の存在	切土工等及び工作物の建設	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働	窒素酸化物	粉じん等			
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる住宅団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において人の活動がある。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	○				○	○	大気環境	大気環境	大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
	○				○	○	大気環境	騒音	騒音		
	○				○	○	大気環境	振動	振動		
	○				○	○	大気環境	水質	水質		
		○						水質	水質	水環境	水環境
					○			土砂による水の濁り	土砂による水の濁り		
			○					地形及び地質	地形及び地質	土壌に係る他の環境要素	土壌に係る他の環境要素
			○					重要な種及び注目すべき生物	重要な種及び注目すべき生物	動物	動物
			○					重要な種及び群落	重要な種及び群落	植物	植物
			○					地域を特徴づける生態系	地域を特徴づける生態系	生態系	生態系
			○					主要な眺望及び景観資源	主要な眺望及び景観資源	景観	景観
			○					主要な人と自然との触れ合いの活動	主要な人と自然との触れ合いの活動	人と自然との触れ合いの活動	人と自然との触れ合いの活動
				○			建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物	廃棄物等	環境への負荷の程度により予測及び評価されるべき環境要素	

環境影響要因の区分	環境要素の区分		環境要素		備考
	大気環境	水環境	土壌に係る他の環境	生物多様性の確保及び自然環境	
硫酸酸化物	大気質			生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工業団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、工場・研究施設、倉庫等の工作物が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。</p> <p>4 事業活動に伴う資材等の搬入は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>
窒素酸化物					
浮遊粒子状物質					
粉じん等					
騒音	騒音				
振動	振動				
水の汚れ	水質				
土砂による水の濁り					
重要な地形及び地質	地形及び地質				
重要な種及び注目すべき生物					
重要な種及び群落					
地域を特徴づける生態系					
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	景観				
主要な人と自然との触れ合いの場の活動	人と自然との触れ合いの場の活動				
建設工事に伴う副産物	廃棄物等			環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	

別表第二十 工場及び事業場事業に係る参考項目（改正案）

環境要素の区分	環境影響要因の区分		工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用	
	建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	切土工等及び工場等の設置	地形改変後の土地及び工場等の存在	工場及び事業場の稼働	資材等の搬出入		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	硫酸化物					○	
		窒素酸化物	○				○	
		浮遊粒子状物質					○	
		粉じん等	○				○	
		騒音	○				○	
	水環境	振動	○				○	
		水質					○	
		土壌に係る他の環境	土砂による水の濁り			○		
			重要な地形及び地質				○	
		動物	重要な種及び注目すべき生息地					○
植物	重要な種及び群落					○		
	生態系	地域を特徴づける生態系				○		
景観	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望の場					○	
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場					○	
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	建設工事に伴う副産物					○	
		産業廃棄物					○	

備考

- 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。
- 二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる工場及び事業場事業の内容を踏まえて区分したものである。
 - 1 建設機械を用いて、造成工事及び工場等の設置の工事を行う。
 - 2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。
 - 3 工事の完了後、当該事業による工場等が存在し、かつ、当該工場等において事業活動を行う。
 - 4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。
- 三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十一 流通業務団地造成事業に係る参考項目（改正案）

環境影響要因の区分	環境要素の区分				環境要素の区分						
	大気環境	騒音	振動	水環境		土壌に係る他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との関係
窒素酸化物	○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素						
粉じん等	○										
騒音	○										
振動	○										
土砂による水の濁り			○								
重要な地形及び地質		○									
重要な種及び注目すべき生物		○									
重要な種及び群落		○									
地域を特徴づける生態系		○									
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望		○									
主要な人と自然との関係の活動の場		○									
建設工事に伴う副産物			○								

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる流通業務団地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、トラックターミナル、卸売市場並びに倉庫・貯蔵庫等の工作物が存在し、かつ、事業活動に伴う資材等の搬出入を車両により行う。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

別表第二十二 複合開発用地造成事業に係る参考項目（改正案）

備考	土地又は工作物の存在及び供用					工事の実施		環境影響要因の区分		環境要素の区分			
	自動車 の走行	複合 開発 用地に お ける 活 動	地 形 改 変 後 の 土 地 及 び 工 作 物 の 存 在	切 土 工 等 及 び 工 作 物 の 建 設	運 搬 に 用 い る 車 両 の 運 行	資 材 及 び 機 械 等 の 運 搬	建 設 機 械 の 稼 働	硫 黄 酸 化 物	窒 素 酸 化 物		浮 遊 粒 子 状 物 質		
<p>○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。</p> <p>二 一の表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げる複合開発用地造成事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業による敷地に道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設、商業・業務施設、工場・研究施設並びに倉庫等の工作物が存在し、かつ、当該敷地において事業活動及び人の活動がある。</p> <p>4 事業活動に伴う資材等の搬出入は車両により行う。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>		○								大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素		
					○	○					騒音		
							○	○			粉じん等		
									○	○	騒音		
											振動		
											振動		
											水質	水環境	
									○		水の汚れ		
											土砂による水の濁り		
				○							重要な地形及び地質	土壌に係る他の環境	
											重要な種及び注目すべき生息地	動物	生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
											重要な種及び群落	植物	
											地域を特徴づける生態系	生態系	
											主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望	景観	人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
											主要な人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場	
											建設工事に伴う副産物	廃棄物等	環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素

備考	環境影響要因の区分						環境要素の区分			
	土地又は工作物の存在及び供用			工事の実施			大気環境	水環境	土壌に係る他の環境	
	自動車の走行	施設の利用	地形変化後の土地及び工作物の存在	切土工等及び工作物の建設	資材及び機械等の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働				
<p>一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものを示す。</p> <p>二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるレクリエーション施設事業の内容を踏まえて区分したものである。</p> <p>1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。</p> <p>2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。</p> <p>3 工事の完了後、当該事業に係るレクリエーション施設等が存在し、かつ、当該施設をレクリエーションの用に供する。</p> <p>4 当該施設の利用に係る交通手段は車両とする。</p> <p>三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。</p>	○				○	○	大気環境	大気環境	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
		○			○	○		大気環境	窒素酸化物	
		○				○	○	大気環境	粉じん等	
		○				○	○	大気環境	騒音	
		○				○	○	大気環境	騒音	
		○				○	○	大気環境	振動	
		○						水環境	水質	
					○			水環境	水の汚染	
					○			土壌に係る他の環境	土砂による水の濁り	
			○					土壌に係る他の環境	重要な地形及び地質	
			○					動物	重要な種及び注目すべき生物	生物の多様性の確保及び自然環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○					植物	重要な種及び群落	生物の多様性の確保及び自然環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			○					生態系	地域を特徴づける生態系	生物の多様性の確保及び自然環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
		○					景観	主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望	人と自然との豊かな環境を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
		○					人と自然との豊かな環境	主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望	人と自然との豊かな環境を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
		○					人と自然との豊かな環境	主要な眺望及び景観資源並びに主要な眺望	人と自然との豊かな環境を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	
					○		廃棄物等	建設工事に伴う副産物	環境への負荷の程度により予測及び評価されるべき環境要素	

環境要素の区分	大気環境		騒音	振動	水環境		土壌に係る他の環境	動物	植物	生態系	景観	人と自然との豊かな環境を確保し、予測及び評価されるべき環境要素	
	大気環境	室内空気質			水質	水の汚濁							地形及び地質
環境影響要因の区分	○												
	○												
	○												
	○												
		○											
						○							
								○					
									○				
										○			
											○		
												○	
													○

備考

一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるゴルフ場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業に係るゴルフ場等が存在し、かつ、当該ゴルフ場の用に供する。

4 当該ゴルフ場の利用に係る交通手段は車両とする。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

環境要素の区分			工事の実施					土地又は工作物の存在及び供用					
			建設機械の稼働	資材及び機械等の運搬に用いる	車両の運行	切土工等及び工作物の建設	地形変更後の土地及び工作物の存在	スキー場の供用	自動車の走行	大気環境	水環境	生物多様性	人と自然との豊かさ
大気環境			室内酸化物質	○	○				○			環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			粉じん等	○	○								
騒音			騒音	○	○							環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			振動	○	○								
水環境			水の汚れ					○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			土砂による水の濁り				○						
土壌に係る他の環境要素			地形及び地質					○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			重要な地形及び地質					○					
動物			重要な種及び注目すべき生物					○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			重要な種及び群落					○					
生態系			地域を特徴づける生態系					○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			主要な眺望点及び眺望源並びに主要な眺望の場所					○					
人と自然との豊かさ			主要な眺望点及び眺望源並びに主要な眺望の場所					○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			主要な眺望点及び眺望源並びに主要な眺望の場所					○					
人と自然との豊かさ			人と自然との豊かさ					○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			人と自然との豊かさ					○					
環境への負荷の量			建設工事に伴う副産物					○				環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素
			建設工事に伴う副産物					○					

備考 一 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、環境影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。

二 この表における「環境影響要因の区分」は、次に掲げるスキー場事業の内容を踏まえて区分したものである。

1 建設機械を用いて、造成工事及び工作物の建設の工事を行う。

2 工事の実施に伴う資材、機械及び副産物の運搬は車両により行う。

3 工事の完了後、当該事業に係るスキー場等が存在し、かつ、当該スキー場の用に供する。

4 当該スキー場の利用に係る交通手段は車両とする。

三 別表第一の備考第三号から第九号までの規定は、この表において準用する。

